

同和問題 シリーズ

▷ 312

子どもの目

こわごと子どもが見つめる写真のポスターが目飛び込んできます。これは、近年社会的な問題となっているドメスティック・バイオレンス（以下「DV」という）を防止するためのポスターです。DVとは、配偶者などから身体的・精神的・性的などによる攻撃を継続的に繰り返す暴力のことで、被害者の多くは女性です。

また、子どもの目の前で起こる場合が多く、そこに居合わせた子どもは精神的にダメージを受け、全てが暴力で解決されると思うなど暴力の連鎖につながる悪影響を与えます。

なぜ暴力をふるうの？

どうして、このような深刻な事態が起こるのでしょいか。

加害者に、なぜ暴力をふるうのかを尋ねると「職場でいやなことがある、ストレスをためたまま帰宅したときの相手の言動に腹が立ち、暴力をふるってしまった」「夫婦は主従関係にあるという勘違いがあり、殴っても当たり前なことと思っていた」と答えています。

DV防止法が施行

日本では昔から、「夫婦げんかは犬も食わぬ」とか言われており、家庭内の問題は軽く扱われてきました。暴力に耐えかねて警察に訴えても、「法は家庭に関わらない」と問題にされませんでした。しかし、社会的、経済的、肉体的に優位に立つ者が、弱い立場にある者をさまざまに暴力で支配しようとすることは、「夫婦ゲンカ」ではなく、人権を侵害する明らかなる犯罪です。

一方、被害者にどうして逃げないのかと尋ねると「もし自分が家を飛び出しても、経済的に自立できないから頼りしかない」と答えています。周りの人は、これを単なる夫婦ゲンカとしかみていません。

DVは人権侵害

DVを防止する法律（「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」）が、二〇〇二年四月に施行され、これまで犯罪とみなされていなかった配偶者からの暴力が、犯罪として明記されました。

ドメスティック・バイオレンス

あなたの悩み・苦しみ、一人で考え込まないでください。問い合わせ先 男女共同参画課（☎ 20-3166）

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは…

配偶者などが親密な関係者に身体的・性的・心理的などによる攻撃を継続的に繰り返す暴力。

- (1) 身体的暴力…なぐる、けるなど
- (2) 精神的暴力…脅す、口汚く悪口を言う、見下すなど
- (3) 経済的暴力…生活費を入れない、借金を重ねるなど
- (4) 社会的暴力…手紙や電話、行動を監視、制限する、親兄弟・友人との付き合いを禁じるなど
- (5) 性的暴力…性的行為を暴力的に無理に要求、浮気など

相談窓口案内

- ▷ 鳥取県福祉相談センター
（☎ 27-8630、22:00 まで）
[緊急時]（☎ 23-1031）
- ▷ 鳥取警察署（☎ 21-0110）
- ▷ 警察総合相談センター（☎ 27-9110）
- ▷ 市福祉事務所（☎ 20-3178）
（8:30～17:00 まで、土・日・休日除く）